

会 議 記 録

会議名称	平成24年度 第2回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成24年11月26日(月) 午前10時00分から11時50分
開会場所	北本市 市庁舎 第2委員会室
議長氏名	会長 堂 本 泰 章
出 席 委員(者) 氏 名	堂 本 泰 章 白 川 容 子 福 森 秀 臣 宮 下 登 志 子 本 間 静 治 齋 藤 友 男 保 角 美 代 金 子 眞 理 子 浅 野 昭 八 黒 川 範 子 望 月 聡
欠 席 委員(者) 氏 名	荻 島 和 美 齋 藤 利 男 伊 藤 堅 治 矢 口 光 一 小 林 和 浩
説明者の 職 氏 名	市民経済部長 今 西 和 夫 環境政策・衛生担当主幹 高 松 一 世 環境政策・衛生担当主事 小 菅 浩 典
事務局職 員職氏名	市民経済部長 今 西 和 夫 環境政策・衛生担当主幹 高 松 一 世 環境政策・衛生担当主事 小 菅 浩 典
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成24年度版)について (2) 答申について 4 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成24年度版) ・ 北本市環境基本計画「年次報告」について(浅野委員) ・ 北本市環境基本計画 年次報告書 平成24年度版(平成23年度の状況)について(福森委員) ・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成24年度版)について答申(案) ・ 委員名簿

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
	<p>1 開 会 堂本会長</p> <p>2 あいさつ 堂本会長 ー略ー</p> <p>3 議 事</p>
会長	<p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>まず、前回の審議会でご指摘いただいたことに対して、事務局から対応したことを説明していただきます。その後、浅野委員と福森委員からご指摘いただいたことについて、改めて説明をいただき、議論をしていきたいと思えます。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の審議会でご指摘をいただいたことについて、その対応を説明。</p>
会長	<p>事務局から説明をいただきましたが、何か抜けている点や質問などはございますか。 (特になし)</p>
会長	<p>それでは、浅野委員から、頂いた意見書についてご説明をお願いします。</p>
浅野委員	<p>意見書について説明。</p> <p>1 雑木林の維持保全指針、土地利用・開発事業等環境配慮基本指針の作成の予定について</p> <p>2 農薬・化学肥料の使用抑制について</p> <p>3 北本市内に自動販売機が多いことについて（追加意見）</p>
会長	<p>1 について、指針の作成は未だだと思えます。答申案の中でも触れていますが、こうした進捗の悪いものにつきましては、次年度以降きちんと検証をするようにということを答申に入れたいと考えます。</p> <p>市民農園における農薬・化学肥料の使用抑制につきましては、現実的にどの程度指導ができるのかという問題があります。これにつきましては、市民農園を利用する方々が自主的に取り組むことと、関係団体、行政などが情報提供をすることになると思われれます。</p> <p>また、浅野委員の意見書にあります、施策を実現することで、市民生活にどのような変化が現れるのかを、イメージができるような情報提供をしてくださいということですが、ごもつとも、これにつきましては環境基本計画の方で書き方ですとか、情報提供の仕方について議論をすべきだと考えています。事務局も同じ考えのようです。環境基本計画の改訂が迫っていますので、次年度以降真剣に議論をすべきだと思えます。</p> <p>そして、浅野委員からご指摘のあった自動販売機については、いかがでしょうか。</p>
齋藤委員	<p>節電が言われているなか、多すぎると思えます。</p> <p>飲み物を持参する努力が必要です。</p>
会長	<p>私も自動販売機が多いと思えますが、それに対してどこまで発言できるのかということ、商行為になりますので、難しい部分があります。自動販売機を減らしましょうと発信す</p>

会議記録

るのは難しいですが、飲み物を持参する生活スタイルにしましょうという呼びかけであれば可能だと思います。審議会として情報発信をするならば、そのような形になると思います。

齋藤委員 今までのしきたりが変わるには数年かかると思います。自動販売機がないというのを実感してからマイボトル持参に変わると思います。

浅野委員 自動販売機により、ポイ捨ての問題も生じています。新庁舎建設があり、市が先頭に立って自動販売機を自粛することを検討していただきたい。そのことでメッセージに信憑性が生まれます。全く自動販売機を置かないということではなくても、基本的には置かないという方向性で考えるべきだと思いますので、検討課題として意見をさせていただきました。

会長 こうした省エネなどに関する切り口はたくさんあり、例えばコンビニエンスストアも24時間営業しているがどう考えるかなど、広がりのある話だと思います。時間をかけて勉強会などを開いて検討をしたうえで、こうあるべきだという提案をしたほうがよいと思います。

会長 それでは、福森委員からも意見をいただいておりますので、お願いします。

福森委員 まず、先ほどの浅野委員の意見に関する話になりますが、雑木林の維持保全指針、永久保全指針ということになりますと、北本市は都市部でありますので、リスクがあると思います。そこで、市民は市に頼るのではなく、市民が自ら行動を起こすことが必要だと考えます。先ほどの自動販売機のポイ捨ての問題もそうですが、最後は道德教育の部分に行き着くと考えます。また、コンビニエンスストアの話が出ましたが、これにつきましては、周辺に居住しているお年寄りのことを考えると、なくなればよいかと言われると、そうではないと思います。大きな議論が必要な問題だと考えます。まず、一番優先すべきことは人の心の問題であり、教育であると考えます。

では、ご指名をいただきましたので、私の意見について説明します。

福森委員より、意見について説明。

- 1 北本市環境基本方針の年次報告書への掲載について。
- 2 景観行政団体への参加の検討とコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムへの参加について。こうしたことをアピールして市民の関心を引き込むべき。
- 3 不法投棄の監視パトロールについて。監視パトロールに審議会委員が同行して現状を確認すべき。
- 4 デーナタメ遺跡について。デーノタメ遺跡は北本市の貴重な財産である。市のアピールがない。年次報告書にも記述がないので記述を求める。
- 5 1から4に関してはダイジェスト版への記載の有無について検討していただきたい。

会長 福森委員からの意見について、事務局はいかがでしょうか。

事務局 1につきましては、次年度以降掲載をしたいと考えます。

会 議 記 録

- 会長 コウノトリの関連の事項とデーノタメ遺跡に関する事項につきましては、議論が必要だと思えます。次年度以降、こうした項目は載せるべきであるとか、アピールすべきであるとか、そのことを今回の答申に載せるべきかという議論になると思えますが、いかがでしょうか。
- 会長 デーノタメ遺跡については、福森委員いかがでしょうか。
- 福森委員 デーノタメ遺跡については、このような樹木が発掘され、鑑定をしているという記載をしてほしいと思えます。そうすることで、現在の自然環境に存在する樹木と一致するとか、そうしたところで自然を見る目を養ったり、そこから昔の生活を考えてみるというように、市民に目を向けてもらえるのではないかと思います。こうした点で、遺跡は非常に重要ですので、発掘された樹木などについて、記述として入れていただきたいと思えます。
- 会長 景観行政団体についてのご意見がありました、こちらはいかがでしょうか。
- 福森委員 景観行政団体に参加して、市独自の規制をしていくことで、より良好な環境が保全できるのではないかと、例えば雑木林の保全にも寄与するのではないかとということで意見を出しました。
- 会長 このあたりの考え方についても答申に盛り込む方向で考えたいと思えます。
- 福森委員 圏央道が工事中ということがあり、タイムリーな話題になると思えます。
- 会長 年次報告書の内容と次年度以降の課題につきましての議論をしてきましたが、それを踏まえ、市長に対する答申について、答申案をつくってききましたので、ご覧いただいたうえで、ご意見を伺いたいと思えます。
- 会長 会長から答申案について説明。
- 会長 答申案に含まれていない事項の中で、これまでの議論で議題にあがったものとしては、浅野委員からご指摘がありました雑木林の維持保全指針の件と、デーノタメ遺跡に関する取り組みや、アピールが足りないという点、それから、圏央道の開通にあたり、景観行政団体への参加という意見がありました。また、コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムへ北本市は参加していますが、これについても記述をすべきであるというご指摘もいただきました。率直なご意見をお願いします。
- 福森委員 答申の中で、昨年も環境を軸としたまちづくりを支え、計画の実行を担う事務局に適正な職員配置をすると書きましたが、今年も同じことを書かれるということは問題であると思えます。また、コウノトリの関連につきましては、昨年の答申のリオの少女の言葉のような形で載せていただきたいと思えます。

会 議 記 録

会長	その他、答申に入れるべきことについて、ご意見をお願いします。
金子委員	事務局の人員について、昨年と同じことを書かざるを得ない状況は問題だと思います。内情的に厳しく、人員を確保できないということはわかりますが、今年も書かざるを得ないと思います。デーノタメに関しては検討事項が様々ありますが、これらにつきましても環境審議会からのコメントを答申として入れられたら理想的だと思います。景観行政団体につきましては、圏央道周辺の環境の変化について懸念がありますので、提言のなかに入れていただきたいと思います。コウノトリにつきましては、市単独ではできないことですし、自治体間の温度差の問題などもありますので、答申の提言に入れるのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。
会長	コウノトリの取り組みは、市として目指すべき環境という方向性では間違っていないと思いますし、流域に環境を整えばコウノトリが飛来する可能性があると思います。ただし、ご指摘のとおり、北本市だけが環境を整えても飛来するものではありません。地域の連携が重要だと思います。
金子委員	既存の身近にある環境に対する施策が足りない中で、コウノトリに取り組むのは少しとっぴな感じがしますが、取り組みを開始していることは事実ですので、入れるのであれば提言ではなく、前文で触れるという形がよいと考えます。
副会長	コウノトリ・トキの舞う街というのはシンボルとしては良いと思います。農業にとっても、そこで作られた農産物がコウノトリのブランドでしっかり売れば、チャンスになると思います。
金子委員	コウノトリに関しては、土地利用、農家、周辺自治体との調整が必要な大きな事業ですので、市のイメージアップというレベルではなく、真剣に環境のことを考えて取り組んでほしいと思います。取り組みが本当に進むのか、現状を見る限り不安を感じる部分があります。
宮下委員	コウノトリに関して、市民は何を思っているのか、市民を巻き込んで、市民からボトムアップした提案ではなく、市民にとっては上から降ってきた話のように感じます。市民目線で考えるような取り組みをしてほしいと思いました。
会長	市民目線というご指摘はごもっともです。環境審議会で議論したことや、基本計画で書かれていることについて、どう市民に伝えるかというところが、まだできていないと思います。また、本来やるべきこととしては、市民が意見を出してそれを行動に移すといった場、そういった市民組織が作れていないと思います。ゴミ減量につきましてはゴミ減量等推進市民会議があり、また雑木林の保全に関しては雑木林の会があって、市民の活動がきちんと行われているわけですが、環境問題全般を扱う市民組織がありません。こうした組織があれば、今日議論いただいたご意見などを踏まえて、もっと情報発信ができると思います。

会 議 記 録

浅野委員 年次報告書を作り、それについて審議会で議論をして市長に答申をする。これが続けてきたわけですが、これを7万市民にどう提示するかにつきましては、ただ年次報告書を作って掲示しているだけであります。行政と市民の双方向のコミュニケーションの欠如を感じます。年次報告書を評価し、生かしていただくためにも、そうした場は必要だと思います。

福森委員 施策をどう市民に伝えるかということですが、仙台市役所には環境学習コーナーがあって、自由に資料が見られます。人員が少ない中でも細かい工夫をして、環境関連の情報を市民に発信しています。そうした工夫が必要ではないかと思えます。

保角委員 コウノトリについては、もともとそういった環境にあったというようなことを、市民は知らないのではないかと思います。そうした理解があれば取り組みを聞いて納得できるのですが。以前の環境を取り戻したいという思いで、時間がかかると思いますが、取り組みを進めていただきたいと思えます。

会長 ご指摘のように、市民の方々に、ここでの議論や、市の環境の取り組みについて十分伝えられていないと思えます。何らかの発信の場は必要だと思います。審議会としても考えていきたいと思えます。

会長 答申の中身ですが、デーノタメ遺跡やコウノトリ関連につきましては全文の中に記述を入れて、提言につきましては、1から3に加えて、雑木林の維持保全方針の作成に関して、北本は雑木林のまちとしていながら、作成が進んでいないことは問題だと思いますので、加えてもよいと思えますが、いかがでしょうか。また、景観行政団体につきましてもひとつ入れさせていただくということで、5項目でいかがでしょうか。

(異議なし)

後ほど内容を詰めながら委員の皆さまに答申案を送付します。そして、ご意見をいただいて反映したうえで、市長に答申をしたいと思えます。

(異議なし)

会長 本日の議事は以上になりますが、何か他に意見はございますでしょうか。

4 閉 会

事務局 事務局から結びのあいさつ 一略一

会長 閉会のあいさつ 一略一

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 24年 12月 13日

会 長 堂 本 泰 章 